⑸　Delivery place : Akita Partner Center JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 29 July 2022
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact point for the notice : Junichi Kondo, General Administration Division, Akita Partner Center of JAPAN POST BANK Co., Ltd. 2―2―15 Nakadori, Akita city, Akita pref. 010―8794 Japan. TEL 018―832―3014

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和４年６月２日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　中﨑　剛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第４号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　徳山下松港徳山地区岸壁（－14m）築造工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山口県周南市晴海町地先、山口県周南市臨海町地先、山口県下松市新川４丁目４（下松第一埠頭）
⑷　工事内容　海上地盤改良工　１式
土捨工　１式
構造物撤去工　１式
基礎工　１式
本体工（ケーソン式）　１式
なお、詳細は入札説明書を参照すること。
⑸　工期　契約締結日から令和５年３月20日までとする。
⑹　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑻　本工事は、入札時に「ケーソン据付時における構造物損傷を防止するための施工上の工夫に関する技術提案」及び「ケーソン、蓋ブロック、土砂、石材の海上運搬（又は曳航）時における一般船舶の安全対策に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑾　本工事の入札において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（令和３年４月１日から適用される積算基準に準じた端数処理を行う。以下「調査基準価格」という。）を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⑿　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、申請書、確認資料及び技術提案書等を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒁　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することで、現場経験の少ない若手技術者の育成を図る「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、専任補助者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとする。
⒂　本工事は、公共工事の品質を確保するため、工事の監督及び検査の実施において「施工プロセスを通じた検査」を実施する試行工事である。なお、実施にあたっては「施工プロセスを通じた検査方式試行実施要領」に基づき行うものとする。
⒃　本工事は、「出来高部分払方式」を選択することができるものとする。なお、選択にあたっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に別紙様式１により通知するものとする。
⒄　本工事は、発注者が想定する標準工程を提示する試行工事である。
⒅　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
⒆　本工事は、受発注者間の業務の効率化を目的とした工事書類簡素化、集約化の試行工事である。
⒇　本工事は、公告時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。
(21)　本工事は、「若手技術者を配置」、「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について、成績評定で評価する工事である。
(22)　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
(23)　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
(24)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。（ＩＣＴ基礎工）
(25)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を活用することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。
(26)　本工事は、ウェアラブルカメラ等による映像と音声の双方向通信を使用して「施工状況検査」、「材料検査」と「立会」の遠隔臨場を行うことができる試行工事である。
(27)　本工事は、電子納品物検査支援システムを使用したオフライン方式による電子検査の試行工事である。
(28)　本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「ＣＣＵＳ」という）の普及促進を図るＣＣＵＳ活用モデル工事である。
(29)　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
(30)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、中国地方整備局のホームページにより公表する。
(31)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
(32)　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。